

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		28				
路線名	一般国道16号（横浜横須賀道路）	道路名	横浜横須賀道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		36.9	キロメートル	区間	(佐原～馬堀海岸) 神奈川県横須賀市馬堀海岸 (金沢支線) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町	から
		うち供用延長	36.9	キロメートル		(佐原～馬堀海岸) 神奈川県横浜市金沢区並木 (金沢支線) 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで
		うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	(佐原～馬堀海岸) 葉山町、逗子市 (金沢支線) -	
			0.0	キロメートル			
	貸付先	東日本高速道路㈱					
貸付期間	令和5年3月22日まで						
供用開始の区間及び年月日	狩場～日野 (S.56.3.31)、日野～朝比奈 (S54.12.6)、朝比奈～逗子 (S57.4.8)、逗子～衣笠 (S59.4.27)、衣笠～佐原 (H2.3.29)、佐原～馬堀海岸 (H21.3.20)、並木～釜利谷JCT (暫定二車線) (H3.3.26)、並木～釜利谷JCT (四車線化) (H9.3.27)、堀口能見台IC (H9.3.27)						
サービスエリア及びパーキングエリア	横須賀PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。